

各位

会社名 株式会社JMDC
 代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 松島 陽介
 (コード番号: 4483 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役副社長 兼 CFO 山元 雄太
 (TEL. 03-5733-5010)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社除く）又はその他の関係会社の商号等

(2021年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ノーリツ鋼機株式会社	親会社	49.16	—	49.16	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付けその他の当社グループと親会社等との関係

当社の親会社であるノーリツ鋼機株式会社は、当社の議決権の 49.16%を所有しております。

また、ノーリツ鋼機グループが営むヘルスケアセグメントには、当社グループが営む医療情報事業以外に、医療検査事業があります。医療検査事業はICTを活用したサービス提供を主としたものではなく、当社グループの行う医療情報事業とは、競合することはありません。

さらに、当社グループは、ノーリツ鋼機グループ内の各社と一部業務委託等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件となっております。当社グループの独立性の観点から、関連当事者との取引については、当該取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性等取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
親会社	ノーリツ鋼機株式会社	株式の取得	4,450	—

上記は、エヌエスパートナーズ株式会社の取得取引であります。取引金額については、独立した第三者による株式に係る評価報告書を参考に決定しております。本件取引に関する事項の詳細は、2020年3月16日に開示いたしました「エヌエスパートナーズ株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」5ページ「7. 支配株主との取引等に関する事項」に記載のとおりです。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社グループがノーリツ鋼機グループとの取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主保護の観点から当該取引の必要性、取引条件の妥当性等を慎重に検討した上で行うこととしております。

以上